

平成30年度 指定管理鳥獣捕獲等事業

基本評価シート

(鳥取県 生活環境部 緑豊かな自然課)

基本評価シート（ニホンジカ）

1. 事業の基本情報

| | | | |
|---------|---|-------------------|--------------|
| 事業名（※1） | 平成30年度鳥取県指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画策定調査業務 | | |
| | 平成30年度鳥取県指定管理鳥獣（ニホンジカ）捕獲等事業業務 | | |
| | 平成30年度鳥取県ハンター養成スクール運営業務 | | |
| | 平成30年度ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援事業委託業務 | | |
| 都道府県名 | 鳥取県 | 担当者部・係名 | 緑豊かな自然課 |
| 担当者名 | 杉村 | 担当者連絡先 | 0857-26-7872 |
| 捕獲実施事業者 | （一社）鳥取県猟友会 （ 認定を受けている ）・ 受けていない | 予算額（※2） | 70,606,601円 |
| | | 予算額の内捕獲に要する経費（※3） | 58,356,504円 |

（※1） 交付金を用いて実施した事業名を記入。複数ある場合は、事業件名ごとに記入。

（※2） 予算額は、交付金の対象となる指定管理鳥獣捕獲等事業の全体予算を記入する。

（※3） 予算額の内、捕獲に要する経費は、平成28年度から適用される交付金所要額調書様式1-2「2指定管理鳥獣の捕獲等」の内訳を記入。その他にも、捕獲に要する経費がある場合は、別途加算する。

○平成30年度における生息等の状況及びこれまでの個体群管理の取組み

〈指定管理鳥獣捕獲等事業の実績〉

| 事業目標 (目標頭数などの数値目標) | 実施結果 | |
|-----------------------|--------|-------|
| | 捕獲頭数 | 目標達成率 |
| 1,800頭 | 2,131頭 | 118% |

〈生息等の状況及びその他の捕獲実績〉

| 推定生息頭数 | 特定計画管理目標 | 目標生息頭数 |
|------------------|----------------|--------------------------------|
| 44,650頭（平成29年度末） | 年間捕獲目標9,000頭以上 | 平成35年度に14,026頭 （平成23年度から半減） |
| 狩猟捕獲数 | 許可捕獲(有害) | 許可捕獲（個体数調整） |
| 712頭（速報値） | 4,493頭（速報値） | 0頭 |

○これまでの個体群管理の取組み（都道府県単独事業）

| |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ・ 狩猟期間の延長（11月1日から翌年の2月末日まで） ・ くくりわなの輪の直径の禁止の解除 ・ 1日当たりの捕獲数制限の解除（※施行規則改正によりH29から全国で解除） ・ 有害鳥獣捕獲に対する捕獲奨励金の交付 |
|---|

2. 平成 30 年度指定管理鳥獣捕獲等事業の実施概要

| 項目 | 概要 |
|-----------|--|
| 事業背景・目的 | <p>本県のニホンジカは、県東部を中心に生息密度が高く、生息域が拡大しており、農林業被害や森林生態系の攪乱が深刻化している。今後も被害拡大の恐れがあり、捕獲の強化が緊急の課題である。</p> <p>よって、主な生息域である県東部を中心に、県中部・西部においても本事業を実施し、ニホンジカ捕獲の強化を図り、生息域の拡大防止を図る。</p> <p>なお、鳥取県第二種特定鳥獣（ニホンジカ）管理計画においても、本事業の実施により県境奥山の捕獲強化を推進する旨が位置づけられている。</p> <p>※特定計画の中での指定管理鳥獣捕獲等事業の位置づけも記載する。</p> <p>【選択欄】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 特定計画の管理目標に不足する捕獲数を高密度地域で上乘せした。</p> <p><input type="checkbox"/> 分布拡大防止を目的として生息域の外縁で捕獲を実施した。</p> <p><input type="checkbox"/> 効果的な捕獲手法の開発を行なった。</p> <p>※事業実施目的に最も近いものを1つ選択。</p> |
| 人材育成の観点 | <p><input checked="" type="checkbox"/> 人材を育成するための配慮、取組がなされている。</p> |
| 実施期間 | <p>平成30年5月8日～平成31年3月31日 （うち、捕獲を行った期間は、平成30年8月7日～平成31年3月5日）</p> |
| 実施区域 | <p>県東部区域（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町） 県中部区域（倉吉市、三朝町、琴浦町） 県西部区域（米子市、大山町、南部町、伯耆町、江府町、日野町、日南町）</p> <p>シカの分布拡大と被害の顕在化を未然に防ぐため、県全域の主に県境に接する奥山を実施区域とした。県東部はニホンジカの主な生息域。県中部・西部は今後の分布拡大・個体数増加が懸念されている地域である。</p> <p>※1：実施区域の特徴も記入 ※2：事業計画の地図がある場合は、図面を添付</p> |
| 関係機関との協力 | <p>主に有害捕獲を担う市町村と、捕獲状況の情報共有や、クマ錯誤捕獲時の対応等、連携・協力して実施した。</p> |
| 事業の捕獲目標 | <p>（ 118%達成） ＝（ 2,131頭 実績値）／（ 1,800頭 目標値）</p> |
| 捕獲手法 | <p>【銃猟】</p> <p><input type="checkbox"/> 誘引狙撃 <input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り <input checked="" type="checkbox"/> 忍び猟</p> <p><input type="checkbox"/> モバイルカリング <input type="checkbox"/> 夜間銃猟</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ ）</p> <p>【わな猟】</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> くくりわな <input checked="" type="checkbox"/> 箱わな <input checked="" type="checkbox"/> 囲いわな</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ ）</p> <p>※1：各種猟法の定義は〇ページ参照、※2：複数チェック可</p> |
| 捕獲個体の確認方法 | <p><input checked="" type="checkbox"/> 個体の身体の一部（耳、尾など）</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 写真（詳細を記載： ）</p> <p><input type="checkbox"/> その他（ ）</p> <p>※複数チェック可。</p> |
| 捕獲個体の処分 | <p>捕獲個体の処分について</p> <p><input type="checkbox"/> 全て焼却又は埋設を行っている。</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 一部、食肉等への活用を行っている。</p> <p><input type="checkbox"/> 一部、放置を認めている。</p> <p>※複数チェック可</p> |

| | |
|----------------|---|
| 環境への影響への 配慮 | わなによる錯誤捕獲について <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の情報を収集している。 <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の実態は不明である。 |
| | わなによる錯誤捕獲の未然防止について <input checked="" type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策をしている。 （内容： イノシシの捕獲許可手続き（個体数調整）を行い、錯誤捕獲と ならないようにしている） <input type="checkbox"/> 錯誤捕獲の防止対策はしていない。 |
| | 鳥類の鉛中毒等について <input checked="" type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例がない。 <input type="checkbox"/> 鳥類の鉛中毒症例が確認されている。 |
| | 鉛製銃弾について <input checked="" type="checkbox"/> 全て鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 一部、非鉛製銃弾を使用している。 <input type="checkbox"/> 全て非鉛製銃弾を使用している。 |
| 安全管理の体制 | 捕獲従事者に対する安全管理研修の実施、緊急時の連絡体制の整備等の事故防止対策が図られている。 |
| 捕獲従事者の体制 | 【雇用体制】 捕獲従事者数： 194人 （内訳） 正規雇用者： ー 人、期間雇用者： ー 人 日当制： ー 人 |

3. 平成 30 年度指定管理鳥獣捕獲等事業の評価

○指定管理鳥獣捕獲等事業の達成状況の評価について

| 1. 捕獲に関する評価及び改善点* | |
|--------------------|--|
| 【目標達成】 | 評価： 実施計画の目標頭数を 1,800 頭として策定した後に、捕獲事業の積算見直しを行い、契約頭数を 2,123 頭として委託した。捕獲実績は 2,131 頭となり、目標達成率は 118%となった。 |
| | 改善点：引き続き、予算額を踏まえて目標頭数を設定し、捕獲事業の適正な実施により達成に努める。 |
| 【実施期間】 | 評価： 前年度より 1 か月早く捕獲を開始し、目標達成に必要な実施期間を確保した。契約頭数に達したため、3 月初旬で捕獲作業を終了した。 |
| | 改善点：引き続き、十分な実施期間を確保できるよう、実施計画策定や契約手続き等の早期実施に努める。 |
| 【実施区域】 | 評価： 主な生息域である県東部区域では、1,935 頭の十分な捕獲実績があった。県中部・西部区域でも 196 頭と前年を上回る捕獲実績が得られた。個体数抑制と分布拡大防止のため、今後も捕獲の継続が必要と思われる。 |
| | 改善点：次年度以降も県全域の奥山地域での事業実施を継続する。 |
| 【捕獲手法】 | 評価： わなによる捕獲が 75%となった。雪が少なかったため、積雪期（1、2 月）もわな猟での捕獲が前年に比べ多かった。メスの比率はわな猟 40%、銃猟 52%であり、メスジカ捕獲には銃猟がやや効果的と思われる。 |
| | 改善点：どちらの捕獲方法にも利点があるため、引き続き銃・わな両方での捕獲を継続する。 |
| 2. 体制整備に関する評価及び改善点 | |
| 【実施体制】 | 評価： 実施区域が県境付近の奥山地域である上、東部から西部まで県全域に渡るが、十分な捕獲従事者を配置し捕獲実績を確保することができた。 |
| | 改善点：この体制を次年度以降も継続する。また、中長期的な捕獲体制の維持のため、ハンター養成スクール開催等により狩猟者の確保・育成にも取り組む。 |
| 【個体処分】 | 評価： 捕獲個体 2,131 頭のうち、食肉加工施設への持ち込みが 912 頭（43%）、自家消費が 689 頭（32%）と有効活用された。 |
| | 改善点：県全域での捕獲数増加のためには、食肉加工施設や焼却施設の充実（地域偏在の解消等）が求められる。 |
| 【環境配慮】 | 評価： 捕獲地が奥山であり、431 頭（20%）が埋設処理された。 |
| | 改善点：引き続き受託者に適正な処理の徹底を指導する。 |

| 【安全管理】 | 評価： 捕獲従事者に対する安全管理研修の実施、緊急時の連絡体制の整備等の事故防止対策が図られている。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|--|-------|-------|-------|-------|-------|--------|-----|--------|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|----|-------|-------|-----|-----|-----|-------|-----|------|---|---|---|-----|-------|-------|-------|---|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 改善点： 引き続き受託者への安全管理の徹底を指導する。 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 3. その他の事項に関する評価及び改善点 (特になし) | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 4. 全体評価 <p>今期は県全域の奥山地域において、前年より1ヶ月長い約7ヶ月間の捕獲を実施した。その結果、2,100頭を超える捕獲実績により、本県のシカ捕獲に大きく寄与した。</p> <p>モニタリング調査によると、県中部・西部にもシカの分布拡大や森林植生の衰退が見られることから、次年度以降も県全域の奥山での捕獲を継続し、有害捕獲や狩猟と合わせてシカの捕獲強化を進めたい。</p> <p>■ニホンジカ捕獲数の推移 (単位：頭)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30 速報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有害捕獲</td> <td>2,390</td> <td>3,587</td> <td>5,646</td> <td>5,370</td> <td>4,149</td> <td>3,846</td> <td>4,493</td> </tr> <tr> <td>狩猟</td> <td>1,076</td> <td>1,404</td> <td>822</td> <td>528</td> <td>951</td> <td>1,034</td> <td>712</td> </tr> <tr> <td>指定管理</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>—</td> <td>199</td> <td>2,174</td> <td>1,827</td> <td>2,131</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,466</td> <td>4,991</td> <td>6,468</td> <td>6,097</td> <td>7,274</td> <td>6,707</td> <td>7,336</td> </tr> </tbody> </table> | | 区分 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 速報 | 有害捕獲 | 2,390 | 3,587 | 5,646 | 5,370 | 4,149 | 3,846 | 4,493 | 狩猟 | 1,076 | 1,404 | 822 | 528 | 951 | 1,034 | 712 | 指定管理 | — | — | — | 199 | 2,174 | 1,827 | 2,131 | 計 | 3,466 | 4,991 | 6,468 | 6,097 | 7,274 | 6,707 | 7,336 |
| 区分 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 速報 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 有害捕獲 | 2,390 | 3,587 | 5,646 | 5,370 | 4,149 | 3,846 | 4,493 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 狩猟 | 1,076 | 1,404 | 822 | 528 | 951 | 1,034 | 712 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 指定管理 | — | — | — | 199 | 2,174 | 1,827 | 2,131 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 計 | 3,466 | 4,991 | 6,468 | 6,097 | 7,274 | 6,707 | 7,336 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

※「改善点」の欄には、評価結果を次期の指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画にどう反映するか等について記入する。

○第二種特定鳥獣管理計画の目標に対する、本事業の寄与状況について

平成30年度の県内のシカ捕獲数は7,300頭強(速報値)と過去最多であり、そのうち本事業による捕獲が29%を占めている。

管理計画の目標頭数である9,000頭には達していないものの、本事業による捕獲が大きく寄与しており、事業を継続し捕獲強化を図る必要がある。

4. 必須となる記録項目

(1) データの整備状況

ア) 基礎となる記録項目の整備状況

指定管理鳥獣捕獲等事業において整備している情報の項目にチェックをつける。

| 項目 | 整備状況 | 備考 |
|----------------------|---|--|
| ①捕獲数・目撃数・捕獲努力量等の位置情報 | <input checked="" type="checkbox"/> 行政区域（都道府県・市町村）ごと <input type="checkbox"/> 事業区域ごと <input checked="" type="checkbox"/> 5 km メッシュ <input type="checkbox"/> 1 km メッシュ <input type="checkbox"/> 捕獲地点（緯度経度） <input type="checkbox"/> 捕獲等に関する位置を記録していない | |
| ②捕獲数 | <input checked="" type="checkbox"/> 捕獲した個体の総数 <input checked="" type="checkbox"/> 雌雄の別 <input checked="" type="checkbox"/> 幼獣・成獣の別 <input type="checkbox"/> その他捕獲した個体に関する情報（ | |
| ③目撃数 | <input checked="" type="checkbox"/> 作業の従事者が目撃した個体の総数 | |
| ④捕獲努力量 | <input checked="" type="checkbox"/> 銃猟：のべ作業人日数※ <input type="checkbox"/> わな猟：わな稼働日数 （わな稼働日数＝わな基数×稼働日数） | ※わな猟は「のべ作業人日数」のみ把握している（広域・長期間の事業であり、稼働日数の正確な把握は困難） |

※のべ作業人日：捕獲作業期間中に捕獲に従事した作業人数の合計。事前調査や下見に費やした作業の人日数は除く。

イ) 捕獲に関する概況地図の作成の可否

| | 作成できる概況図（地図）※についてチェック |
|---------------|--|
| 捕獲位置の地図 | <input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input checked="" type="checkbox"/> 捕獲位置の地図を作成できない |
| CPUE の地図 | <input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input checked="" type="checkbox"/> CPUE の地図を作成できない |
| SPUE の地図 | <input type="checkbox"/> 5 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 1 kmメッシュ地図 <input type="checkbox"/> 地点（緯度経度）地図 <input checked="" type="checkbox"/> SPUE の地図を作成できない |
| 概況図を作成する上での課題 | 捕獲位置、CPUE、SPUE とともに5 kmメッシュ地図の基となる情報は収集しているが、事業完了から評価書提出時期までの間に集計・分析し図化するのは労力的に困難。（翌年度の調査業務において、年度末までに概況地図を作成している。） |

※概況図は原則として添付する。添付できない場合は「作成できない」をチェックする。

(2) 実施結果 (必須となる記録項目)

ア) 捕獲努力量に関する事項

①銃器による捕獲

外業の人日数総数※1: 1, 530 人日

事前調査人日数概数※2: - (把握していない) 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数: 1, 530 人日

| 項目 | 平成30年 (事業年度の値) | 平成29年 (前年度の値) | 増減の傾向 |
|---------------------|-------------------|------------------|--|
| 捕獲努力量 (銃猟) のべ人日数 | 1, 530人日 | 1, 573人日 | <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少 |

※1:事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

②わなによる捕獲

外業の人日数総数※1: 9, 438 人日

事前調査人日数概数※2: - (把握していない) 人日

出猟 (捕獲作業) 人日数: 9, 438 人日

| 項目 | 平成30年 (事業年度の値) | 平成29年 (前年度の値) | 増減の傾向 |
|--|---------------------|---------------------|--|
| 捕獲努力量 (わな猟) わなの稼働総数 (わな基×日数) 【参考】のべ人日数 | (不明) 基日 9, 438人日 | (不明) 基日 7, 551人日 | <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |

※1:事前調査人日数概数と出猟 (捕獲作業) 人日数の合計

※2:事前調査人日数概数は、捕獲作業直前の下見・調査を含まない。

イ) 捕獲に関する結果

①銃器による捕獲

| 項目 | 平成30年 (事業年度の値) | 平成29年 (前年度の値) | 増減の傾向 |
|-----------------------|-------------------|------------------|--|
| ①捕獲数 | 527頭 | 573頭 | <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少 |
| ②目撃数 | 1,434頭 | 1,984頭 | <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少 |
| ③雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数) | 52% (272/527) | 57% (326/573) | <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少 |
| ④幼獣・成獣比 (幼獣数/全捕獲数) | 18% (96/527) | 38% (219/573) | <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少 |

平成30年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(銃器)の捕獲実績

| 捕獲手法 | 捕獲実績 | 作業人日数 ^{※1} | CPUE ^{※2} | SPUE ^{※3} |
|--|------|---------------------|--|--|
| <input type="checkbox"/> 誘引狙撃 | 頭 | 人日 | 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 | 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 巻き狩り | 69頭 | 287人日 | 0.240 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少 | 1.059 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 忍び猟 | 458頭 | 1,256人日 | 0.365 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少 | 0.900 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少 |
| <input type="checkbox"/> モバイルカリング | 頭 | 人日 | 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 | 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| <input type="checkbox"/> 夜間銃猟 | 頭 | 人日 | 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 | 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| <input type="checkbox"/> その他 () | 頭 | 人日 | 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 | 頭/人日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |

※1：作業日数には捕獲を実施していない誘引期間は含まない。

※2：CPUE＝捕獲数/のべ人日数

※3：SPUE＝目撃数/のべ人日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

②わなによる捕獲

| 項目 | 平成30年 (事業年度の値) | 平成29年 (前年度の値) | 増減の傾向 |
|-----------------------|--------------------|--------------------|--|
| ①捕獲数 | 1,604頭 | 1,254頭 | <input checked="" type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| ②雌雄比 (雌捕獲数/全捕獲数) | 40% (649/1,604) | 45% (563/1,254) | <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少 |
| ③幼獣・成獣比 (幼獣数/全捕獲数) | 16% (259/1,604) | 27% (343/1,254) | <input type="checkbox"/> 増加 <input checked="" type="checkbox"/> 減少 |

平成30年度指定管理鳥獣捕獲等事業における捕獲手法別(わな)の捕獲実績

| 捕獲手法 | 捕獲実績 | わな稼働総数 ^{※1} | CPUE ^{※2} |
|---|--------|----------------------|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> くくりわな | 1,573頭 | (不明)基日 | (不明)頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 箱わな | 24頭 | (不明)基日 | (不明)頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| <input checked="" type="checkbox"/> 囲いわな | 7頭 | (不明)基日 | (不明)頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |
| <input type="checkbox"/> その他 () | — 頭 | — 基日 | — 頭/基日 <input type="checkbox"/> 増加 <input type="checkbox"/> 減少 |

※1:わな稼働総数には捕獲を実施していない誘因期間は含まない。

※2:CPUE=捕獲数/わな稼働日数

※CPUE、SPUE は前年度の指定管理鳥獣捕獲等事業と比較して、「増加」「減少」をチェックする。

エ) 捕獲個体の適切な処理

処理にかかる人工概数: — (把握していない) 人・時間

処理した個体のうち、食肉等への活用した個体の数量概数: 1,601 個体

適正な捕獲が実施されたかを確認する手法

捕獲の証拠物として、写真及び下顎の門歯を収集・保管している。(捕獲個体の写真は撮影向きは右側面とし、右側胴体に捕獲日の日付をスプレーし、耳と尾を切除し切り刻んだ上で、胴体の上に置いて個体全体を撮影。)

捕獲手法は、地域により様々なものが想定されることから、下記の定義は本評価シートでの暫定的なものです。

| | |
|----------------|--|
| 誘引狙撃 | 餌等により、対象種を誘引し、所定の位置から銃器により捕獲等する猟法。 |
| 巻き狩り | 犬や勢子により追い出した対象種を、所定の位置で待機する射手が銃器で捕獲等する猟法。 |
| 忍び猟 | 単独の射手が徒歩で対象種を追跡して、射撃可能な地点で銃器により捕獲等する猟法。 |
| 車両を用いたモバイルカリング | 所定の巡回ルートを車両で移動し、射撃可能な位置の対象種を銃器により捕獲等する猟法。 |
| 夜間銃猟 | 法律上必要な手続を全て完了した上で、日出前若しくは日没後において銃器を使用した鳥獣の捕獲等。 |

(別紙7)

鳥取県におけるジビエ利用拡大を考慮した狩猟者の育成に係る評価報告

1 狩猟者の現状や課題等

- 中山間地域における有害鳥獣の被害は深刻であるが、現場の対策を担う狩猟者は高齢化等により減少しており、特にシカ・イノシシの捕獲の即戦力となる若手や銃猟者の確保・育成は喫緊の課題となっている。
- このため当県では、補助事業等により、狩猟免許取得や射撃練習・技能講習に係る費用の支援等を進めてきたところ。
- その結果、近年、新規狩猟免許取得者は、若手を中心にわな猟、銃猟ともに増加傾向にあり、高齢化が進んでいた狩猟者の若返りが進みつつある。
- 一方、狩猟免許取得後に、どのように捕獲を始めたら良いか分からないとの声もあり、捕獲技術の習得・向上が課題となっている。
- また、当県の重要施策であるジビエ利用の推進に当たっても、適切に放血等を行った捕獲個体の安定供給が重要であり、捕獲と処理技術を持った狩猟者の育成が求められている。

2 1の課題等に対応するため、本事業で実施した取組内容

- 狩猟免許取得後の新人ハンターを捕獲の即戦力として育成することにより、捕獲体制の強化、ジビエ利用の拡大等を図るため、「ハンター養成スクール」を開校し、捕獲技術から獲物の解体・ジビエ利用までの実践的な技術を身につけるための講習や現地実習を行った。
- なお、本スクールは平成28年度から実施しており、今年度が3期目。
 - ①実施期間：平成30年7月～平成31年1月（講義は9～11月）
 - ②実施回数：全9日（カリキュラムは次ページのとおり）
 - ③受講者数：46名

注：実施した研修会等の内容及び参加人数等を記入すること。

3 2の取組に対する評価と今後の課題等

- 評価
 - これまでの受講実績はのべ111名（H28：35名、H29：30名、H30：46名）。40代までとしていた年齢制限を廃止した結果、定員35名を超える67名の応募があり、高いニーズが伺えた。
 - 受講生からは、受講後、初めて捕れた、捕獲数が増加したとの声が多数あり、アンケートの解答からも高い満足度が伺えた。
 - これまでの卒業生は、捕獲等の担い手として各方面で活躍中（地元猟友会で狩猟や有害捕獲に参加、ジビエ加工施設の新規開設、若手狩猟者団体の立ち上げなど）。
- 今後の課題等
 - 満足度・効果ともに高いため継続実施とするが、より効率的・効果的な事業とするため、カリキュラムの一部見直しを検討する（内容の整理統合、現場実習の人数の適正化等）

注：1の課題等も踏まえ、取組の評価を具体的に記入すること。

また、評価を通じ明らかになった今後の課題等についても記入すること。

4 その他

(特になし)

注：特記すべき事項があれば記入すること。

平成 30 年度 鳥取県ハンター養成スクール 全カリキュラム

| 日程 | 講習・実習テーマ | 開催場所 | 主な講習・実習内容 | わな猟 コース | 銃猟 コース |
|-------------------|--------------------------|---------------------|--|------------|-----------|
| 第 1 回 9/9(日) | わなによる捕獲技術① 銃器による捕獲技術① | 倉吉市 (中部総合事務所) | <ul style="list-style-type: none"> ● 開校式 ● 県内の鳥獣被害・生息状況とハンターへの期待 ● わな猟と銃猟の基本技術と安全管理 ● 箱わなの捕獲手順と安全管理 ● 箱わな・くくりわな設置実習(室内) | ○ | ○ |
| 第 2 回 9/16(日) | 銃器による捕獲技術② | 倉吉市 (中部総合事務所) | <ul style="list-style-type: none"> ● シカ・イノシシの銃猟～基本編～ ● 銃猟に必要な装備と道具 ● 模擬銃による射撃実習(室内実習) ● 銃猟の安全管理、違反・事故事例解説 | - | ○ |
| 第 3 回 9/23(日) | わなによる捕獲技術② | 倉吉市 (中部総合事務所) | <ul style="list-style-type: none"> ● くくりわなの捕獲手順と安全管理 ● 安全な保定と止めさし | ○ | - |
| | | 三朝町 | <ul style="list-style-type: none"> ● わな猟のための山歩き(実習) | | |
| 第 4 回 10/27(土) | クレー射撃練習 | 鳥取市 (鳥取クレー射撃場) | <ul style="list-style-type: none"> ● 射撃場使用上の注意事項 ● 動的射撃の射撃姿勢と射撃方法 ● 射撃実習(トラップ、スキート) | - | ○ |
| 第 5 回 10/14(日) | 銃器による捕獲技術③ | 鳥取市 (殿ダム交流館) | <ul style="list-style-type: none"> ● 銃猟の捕獲技術と安全管理 | - | ○ |
| | | 鳥取市国府町 | <ul style="list-style-type: none"> ● 銃猟のための山歩き(実習) | | |
| 第 6 回 10/21(日) | 静的射撃練習 | 岡山県真庭市 (湯原国際射撃場) | <ul style="list-style-type: none"> ● 射撃場使用上の注意事項 ● 静的射撃の射撃姿勢と射撃方法 ● 射撃実習(依託、立射) | - | ○ |
| 第 7 回 11/18(日) | ジビエ利用のための 衛生管理・解体実習 | 倉吉市 (中部総合事務所) | <ul style="list-style-type: none"> ● ジビエ自家消費のための衛生管理 ● 県内の処理加工施設の紹介 | ○ | ○ |
| | | 三朝町 (イノシシ解体処理施設) | <ul style="list-style-type: none"> ● イノシシ解体実習 | | |
| 第 8 回 11/24(土) | 銃猟実習 | 鳥取市国府町 | <ul style="list-style-type: none"> ● 銃猟(巻き狩り)実習 | / | ○ |
| 第 9 回 11/25(日) | ジビエ利用拡大の取組・ 止めさし・解体実習 | 若桜町 (若桜町公民館) | <ul style="list-style-type: none"> ● 県のジビエ利用拡大の取組状況 ● ジビエ試食会、閉校式 | ○ | ○ |
| | | (捕獲現場) | <ul style="list-style-type: none"> ● シカの止めさし | | |
| | | (わかさ 29 工房) | <ul style="list-style-type: none"> ● シカ解体実習 | | |

※第 4 回は 9 月 30 日に計画していたが、台風により延期して開催した。

(別紙8)

鳥取県におけるジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援に係る評価報告

1 本事業で実施した取組実績

(1) 狩猟捕獲経費支援の取組

- 受託者名：(一社)鳥取県猟友会
- 捕獲頭数

| 獣種 | 支援を行った捕獲頭数 | 狩猟全体における捕獲頭数(速報値) |
|-------|------------|--------------------|
| ニホンジカ | 0 | 712 (H29: 1,034) |
| イノシシ | 253 | 2,346 (H29: 1,314) |

(2) 処理加工施設における取組

- 受託者名、捕獲頭数等

| 受託者名(施設名称) | 持込を行った狩猟者数(人) | 受け入れた捕獲個体数(頭) | 廃棄物処分量(kg) |
|-----------------------|---------------|---------------|------------|
| シンボタンの会(イノシシ食肉解体処理施設) | 15 | 51 | 880 |
| わかさ29工房 | 21 | 127 | 2,193 |
| ちづDeer's | 0 | 0 | 0 |
| 日本猪牧場 | 29 | 135 | 517 |
| 大山ジビエ振興会(大山ジビエ工房) | 4 | 6 | 90 |
| 計 | 66(のべ69) | 319 | 3,680 |

※受け入れた捕獲個体は全てイノシシ。

ちづDeer'sのみシカを受入対象としたが、実績は無し。

※講習会等は実施していない。

注1：(1)の取組実績として、受託者名、ニホンジカ及びイノシシ別に支援を行った捕獲頭数実績及び狩猟全体における捕獲頭数等を記入する。

注2：(2)の取組実績として、受託者名(施設名称)、講習会等の指導内容、開催回数、参加人数、持込を行った狩猟者数、受け入れた捕獲個体数(ニホンジカ及びイノシシ別)及び廃棄物処分量等を記入する。

2 1の取組による効果や評価と今後の課題等

■効果・評価

- 県内の一部の町を除き、これまで狩猟期間中のイノシシ捕獲経費の支援はなかったため、狩猟者側の捕獲推進と、施設側の受入増加・ジビエ利用推進の両面で一定の効果があったと考えられる(初年度であることや、捕獲数の年変動が大きいことから、定量的な分析には課題。)
- 一方、シカについては、本事業より高額有害捕獲奨励金が通年で支払われるため、本事業の利用実績はなく、シカの捕獲強化にはつながらなかった。

■今後の課題等

- 初年度で事業の具体的な実施方法の検討に時間を要し、狩猟者への周知が十分できなかったため、次年度は改善を図る。
- 施設の意見を踏まえ、受入個体の大きさの制限(小さすぎると解体効率が下がる)、事務的経費の見直しを検討する。

注：1の取組による効果や取組の評価を具体的に記入すること。

また、評価等を通じ明らかになった今後の課題等についても記入すること。

3 その他

- 国で標準的な事業の実施方法を具体的に示していただきたい。

注：特記すべき事項があれば記入すること。